

東京大学改革における他大学改革資料―東北大学・広島大学所蔵資料調査報告―

瀬川 大

はじめに

本稿は、東北大学及び広島大学における大学改革組織に関し、東京大学に存在する資料から、各大学の改革組織について行った資料所在調査の報告である。

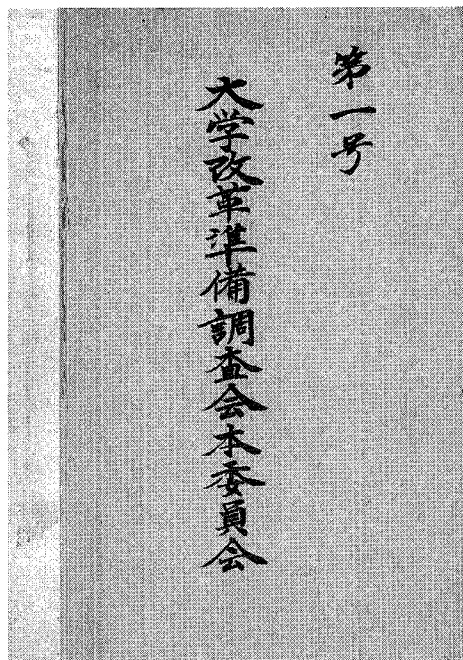
我々は二〇〇四年度より、四カ年の史料室調査・研究プロジェクトとして、「大学の自己点検・評価の歴史的調査及び研究」プロジェクトを本格的に開始している。それは、現在の社会において大学改革、及びその具体的方策として「自己点検」「外部評価」の必要性が盛んに問われ、実行されつつある中で、各大学が過去に取り組んできた、自己点検に関する分析・評価を踏まえることが必要であるという問題意識の下に始められたものである。その準備作業としては二〇〇三年度より開始された¹⁾。経過報告の一端については以前記したとおりである²⁾が、当史料室は、大学改革の推進・実施組織として一九七一年に設置された改革室から、大学改革関係組織

の資料を移管され所蔵している。初年度の作業としてこれらの資料の中から「大学改革準備調査会」資料簿冊の目録化を行い、そのことにより得られた知見をまとめたものである。その折に述べたことであるが、東京大学大学改革準備調査会は、他大学における改革組織の資料を多数入手していた。

また、他大学の改革組織の資料を参考資料としていたのは、大学改革準備調査会のみではない。改革室から当史料室に移管された一連の資料の中には、「他大学改革案」と題された資料簿冊も存在する。それは一九六八年から一九七一年までの時期に刊行された、他大学における大学改革組織の刊行物を集めて綴ったものである。しかもそれらの資料は、国立大学協会長鶴田酒造雄名で「大学改革案等に関する各大学間の連絡強化について」と題して送付されている。すなわち、東京大学の大学改革が他大学の改革動向を無視して行われたものでは決してないことも明らかである。

周知のように、一九七〇年前後の時期には多数の大学が改革組織

を設置し、改革文書を発表するに至っている。喜多村和之によれば、当時の国立大学七五校のうち実に六九校が改革のための審議を開始しているという^①。しかしながら、そうした各大学の改革組織が相互にいかなる連関を持ちつつ改革論議が行われたか、という視点から当時の大学改革を振り返ることは非常に少ないように思われる。もちろん、大学改革や、改革の気運をもたらす直接のきっかけとなった「大学紛争」など、学内の状況は各大学で異なる。またそもそも、各大学は設立からその後の経緯に至るまで、それぞれに特殊性を持つ。そのため改革組織が合同で活動を展開する必然性があるとは必ずしもいえない。事実、各大学の改革が他の大学に向かって伝播していくようなことがなかったことは、これまで当時の大学改革に触れた先行研究の多くが指摘しているとおりである。



「大学改革準備調査会」資料簿冊（本学所蔵）

しかし、そうした表層的な状況は異なるとしても、同じ日本社会に、しかも同時代に存在する大学である限り、その社会的な性格は基本的に同様であり、したがって諸問題の根底に存在する大学の本質的・構造的な問題は、大いに共通するといつてよい。大学改革にあたって、他大学の改革動向を多少とも参考にすることは当然予想される。さらに、「各大学ですすめられている大学改革への参考となることを願って^②」、諸大学の改革案を収録し、各大学の当事者による解説を加えた伊ヶ崎暁生・永井憲一編『大学の自治と学生の地位Ⅰ・Ⅱ 諸大学の改革案・資料と解説』も出版されている。つまり、当時における東京大学の大学改革を調査・分析し、歴史的評価を加えるには、他大学の改革動向、およびそれらを東京大学においてどのように参考にしたかを見るのが不可欠である。このような観点から、我々は「大学改革準備調査会」資料に続いて、「他大学改革案」資料についても目録化を行った。どの大学の改革文書が東京大学において所蔵されているかを調査し、その結果をもとに他大学の改革資料についての所蔵調査を行った。

一．調査対象の選定

改めて確認すれば、「大学改革準備調査会」資料には、大阪大学（二〇件）、岡山大学（二件）、香川大学（二件）、関西学院大学（二件）、九州大学（二件）、群馬大学（二件）、神戸商科大学（三件）、

神戸商船大学（三件）、神戸大学（八件）、埼玉大学（一件）、東京教育大学（四件）、東京工業大学（六件）、東京都立大学（二件）、同志社大学（一件）、東北大学（一二件）、一橋大学（五件）、弘前大学（二件）、広島大学（五件）、北海道大学（一件）、山形大学（二件）、立命館大学（一件）、のように国公立大学を中心として、二一大学の改革文書を収集している。ただし、そのうちの三分の二に当たる一四大学については、収集数は三件以下とわずかであるのに対して、東北大学、大阪大学、神戸大学などの大学は際立ってその数が多い。そして、この三大学のうち、大阪大学・神戸大学の場合、収集された文書は全て重複して収められたものである。すなわち、大阪大学の改革組織文書は、種類数でいえば三種類の文書があるに過ぎない。同様に神戸大学からは広報委員会速報が四種類、二部ずつ収められているのみである。それに対し東北大学は重複もあるものの、九種類の文書が収められている。つまり、単純な個数のみならず、種類数も勘案すると、他大学の改革組織文書としては、東北大学におけるそれが群を抜いて多いことになる。

同様に「他大学改革案」資料簿冊に綴られた大学は、宇都宮大学（三件）、愛媛大学（八件）、大阪大学（七件）、岡山大学（三件）、香川大学（二件）、京都大学（二件）、群馬大学（七件）、鹿児島大学（六件）、九州大学（八件）、熊本大学（五件）、神戸商船大学（二件）、神戸大学（二六件）、滋賀大学（二件）、信州大学（一件）、電気通信大学（二件）、東京学芸大学（二件）、東京教育大学（一件）、東京工業大学（一件）、東北大学（三件）、徳島大学（二件）、鳥取

大学（三件）、長崎大学（一件）、新潟大学（一四件）、一橋大学（二件）、弘前大学（一九件）、広島大学（二二件）、三重大学（一件）、山形大学（四件）、横浜国立大学（二件）、と、計二九大学から資料を集めている。特定の大学の改革組織文書が多く収集されているのは「大学改革準備調査会」資料と同様であるが、「他大学改革案」資料ではさらにその差が際立っている。収集資料の多い大学は、広島大学の二二件を筆頭に、弘前大学の一九件、神戸大学の一六件などである。その中でも特筆すべきは広島大学である。収集資料二二件のうち重複は三件あるが、それでも一九種類の改革組織文書が収集されていることになる。弘前大学・神戸大学共に五件の重複があるので、広島大学の改革組織文書の種類数の多さが分かる。

以上から、この二つの大学の改革動向への、東京大学の一九七〇年前後の大学改革に際しての注視は、東京大学の大学改革を調査する上でも重視されなければならない。以上から、東北大学および広島大学における、大学改革動向と改革資料の所在を調査する必要があることを確認した。

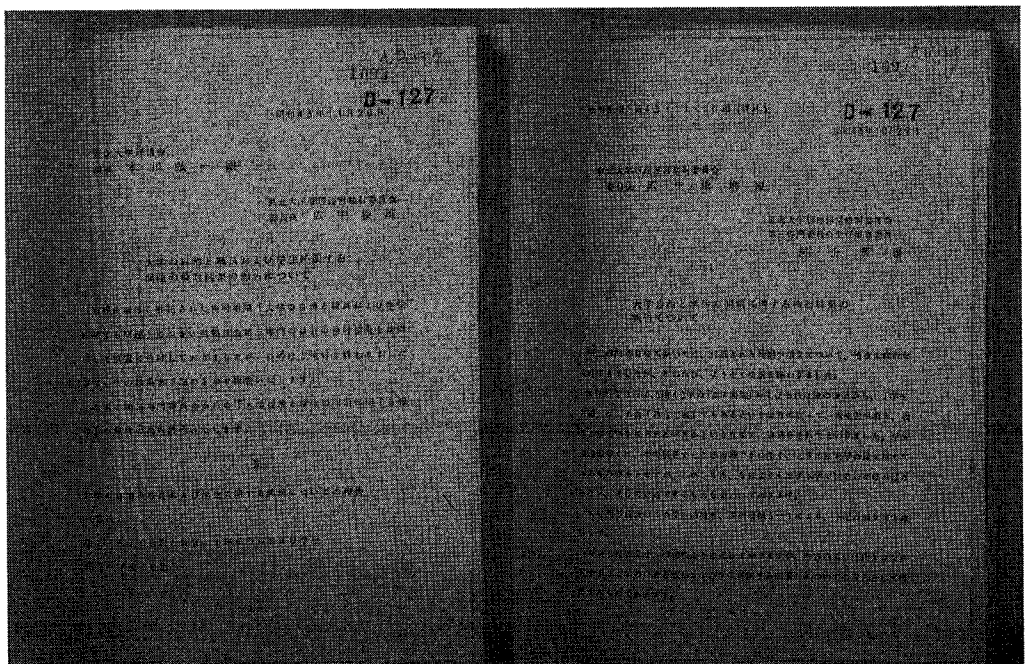
二. 調査点について

ア. 東北大学

先述のように、「大学改革準備調査会」資料中にもっとも多く見られた他大学改革組織文書は、東北大学のものである。先に「大学改革準備調査会」資料中から、東北大学の改革文書が九種類存在す

ると述べた。「大学院大学の構想に関する整理小委員会」(一九六七年一月)、「大学院大学の構想に関する部局別等の見解」(一九六七年一月)、「大学院大学構想案(岡田実案)」(作成年月日不明)、「大学の自治と職員および学生に関する問題の検討結果の報告について」(一九六八年一月)、「大学自治と学生の問題に関する検討結果の報告について」(一九六八年一月)、「東北大学理学部部長候補者選考補者選考基準」(一九六九年三月)、「東北大学理学部部長候補者選考規程」(作成年月日不明)、「大学院大学の構想に関する各部局等の答申の整理報告」(一九六七年一月)、「大学院問題に関するアンケートに対する回答」(作成年月日不明)である。すなわちその多くが、東京大学において大学改革準備調査会が発足する以前に作成されたものである。

前述の『大学の自治と学生の地位』には、「大学の自治と職員および学生に関する問題の検討結果の報告について」および「大学自治と学生の問題に関する検討結果の報告について」が収録されており、「あわせて一体をなすものとして」東北大学の改革文書をその代表的なものであるとされていることが分かる。これらの文書を作成したのは一九六六年から六八年まで存在した東北大学管理運営検討委員会である。同委員会は国立大学協会による「東北大学の管理運営に関してすみやかに検討すべき問題点」の取り扱い検討するため設置された。東北大学ではいわゆる「本学問題」など、学内全体を巻き込む事件が起こっている。そうした事件の後に大学のあり方を検討する大学改革組織という意味において、東京大



「大学の自治と職員および学生に関する問題の検討結果の報告について」(左) および
「大学自治と学生の問題に関する検討結果の報告について」(右) (本学所蔵)

学における大学改革準備調査会と比較しやすい改革組織が、東北大学においては管理運営検討委員会であるということができよう。^①しかし、同委員会の歴史的位置づけは、管見の限りいまだ十分明確に行われているわけではない。同委員会について、現在順次刊行されている『東北大学百年史』の記述においても、十分な説明はされていない。また、『東北大学百年史 八 資料編 一』は大学改革関係資料を多数にわたって掲載しているが、同委員会の関係資料の所在については十分にうかがうことはできない。

イ・広島大学

広島大学の改革については、特に総合科学部の創設に関して、先行研究も散見される。例えば天野郁夫は、広島大学の改革を「他の大学では案づくりに終わった改革が、広島大学では着実に具体化され、実施されてきたという点である^②」と評価し、「その最初にして最大のものは、やはり教養部改革としての総合科学部の発足だろう^③」と述べている。小池聖一は、教養学部改組・総合科学部設置の改革について、文部省・全学・教養部という三つの「場」を設定して検討している^④。また関正夫は、一般教育改革の事例として総合科学部創設を、工学教育改革の事例として工学部の改組を取り上げている^⑤。先述の『大学の自治と学生の地位』には、「大学改革試案（教養課程のあり方を中心として）」（一九六九年四月）、「広島大学改革への提言（仮設〇）」（一九六九年七月）、および「当面の改革に関する建議—第一次—」（一九六九年九月）が収録されてい

る。

大学沿革史でも大学改革について早くから言及されてきた。『広島大学二十五周年史』（一九七九年）では大学問題検討準備委員会の設置からキャンパス統合移転計画にいたる改革および改革構想が簡潔ながら記述され、資料として「広島大学改革への提言（仮設〇）」が掲載されている。また、『広島大学五十年史 資料編 上』（二〇〇三年）では当該期の大学改革に一章を設け、多数の改革案を掲載している。しかし、当該期の大学改革について先駆的に資料紹介・研究ともに進みつつある広島大学においても、本学における改革組織資料として残る改革文書を考えると、十分に解明されているわけではない。

前述したように、「他大学改革案」簿冊中から件数・種類数ともに最も多くみられたのが広島大学の改革案である。その内訳は大学問題検討委員会準備委員会によるものが「広島大学大学問題検討委員会準備委員会答申」（一九六九年五月）、大学改革委員会の刊行のもの、本委員会のもものが「当面の改革に関する建議—第一次—」（一九六九年九月）をはじめとして七種類、カリキュラム専門委員会（一九六九年九月）をはじめとして七種類、カリキュラム改革の基本構想（一九七〇年一月）を皮切りに四種類、管理運営専門委員会が「全学の管理運営に関する当面の改革方針」管理運営専門委員会中間報告（一九七〇年六月）など二種類、財政問題専門委員会、学生部改組に関する専門委員会、医歯系専門委員会がそれぞれ「財政運営に関する当面の改革についての建議」

(一九七二年三月)、「答申書 学生の厚生補導の改革について」(一九七〇年一〇月)、「医歯系専門委員会答申」(一九七〇年四月)の一種類ずつ、大学改革委員会と附属図書館が共同で作成したものが「図書館の現状と問題点 図書館白書第一部」(一九七〇年九月)、教養学部改革委員会によるものが「大学改革試案(第二次)」―教養課程のあり方を中心として―(一九六九年四月)、となつている。

一方、「大学改革準備調査会」資料簿冊からは、「大学改革案(第二次)」―教養課程のあり方を中心として―、「広島大学大学問題検討委員会準備委員会答申」の二種類があるのみである。一九七〇年に大学改革準備調査会がすべて解散したため、大学改革準備調査会において参考となる資料は、広島大学の改革資料は少なかったものと思われる。

以上が東京大学に存在する広島大学の改革資料であるが、これを広島大学調査室⁹⁾が作成した、一九九七年三月現在で所管する大学改革資料の目録¹⁰⁾と照合すると、大学院専門委員会、教育系専門委員会による改革文書が、全く東京大学で所蔵されていないことに気づく。実際には、大学院専門委員会は中間答申・答申を、教育系専門委員会は中間答申・第一次答申・第二次答申を、それぞれ作成している。逆に、教養学部改革委員会による「大学改革試案(第二次)」―教養課程のあり方を中心として―は、東京大学には存在するものの、調査室による目録には存在しない。これらの経緯は不明である。

前述の『広島大学五十年史 資料編 上』解題によれば、広島大

学における組織的改革のきっかけは大学紛争であり、一九六九年三月に組織された大学問題検討委員会準備委員会が、大学改革に関する議論の出発点であったとされる。同委員会の答申に基づいて、同年五月に大学改革委員会が設置された。大学改革委員会は①研究・教育体制の抜本的改革を行うための構想作り、②大学の管理運営の民主化および学内所管理機関の確立を通しての大学自治の再形成、を柱として「運動としての『大学改革』」を提唱し、①については「仮設」、②については「建議」の形で改革案を提示した。九月の「当面の改革に関する建議―第一次―」を受けて八つの専門委員会が設置された¹¹⁾。組織改革のきっかけが大学紛争であったことに加え、大学問題検討委員会準備委員会の段階での事態の受け止め方が「問題検討」であつて、明確に「改革」の方針を掲げるに至っていないかつたという指摘¹²⁾を踏まえれば、大学問題検討委員会準備委員会とともに大学問題検討委員会も、東京大学における大学改革準備調査会を考察する際に、比較対照するべき組織といえよう。

以上の点を念頭に置き、東北大学史料館および広島大学文書館において同大学の大学改革組織資料、および東京大学に関する大学改革資料の所在調査を行った。

三. 調査結果

ア. 東北大学

東北大学での資料所在調査は、谷本・瀬川の二名で二〇〇四年一

一月二九日より二月一日にかけて行われた。

東北大学史料館には、第一専門委員会委員であり一九六八年四月から一月まで管理運営検討委員会の委員長を務めた広中俊雄旧蔵の、「東北大学管理運営に関する資料」資料群が所蔵されている。これらの資料は現在のところ一般公開には供していないが、仮目録によれば、管理運営検討委員会に関わる資料は本委員会資料五点、第一専門委員会資料四点、第三専門委員会資料一点、「東北大学管理運営検討委員会報告集」の合計一一点である。このうち「東北大学管理運営検討委員会報告集」については閲覧の許可を得た。

東北大学管理運営検討委員会について簡略にまとめれば、評議会の中に置かれ、委員は評議会によって選定された。委員会の下には三つの専門委員会が置かれ、それぞれ一〇人前後が専門委員として学長より委嘱された。各専門委員会の検討事項は、第一専門委員会が「評議会と教授会との関係に関する問題」、「概算要求についての大学全体の方針の設定に関する問題」、「共通経費に関する問題」、第二専門委員会では「大学の編成（学部、教養部、附置研究所、併設機関）に関する問題」、「教養部の管理運営および教養課程に関する問題」、「大学院に関する問題」、「共同利用研究所に関する問題」を、第三専門委員会においては「学生部および補導協議会に関する問題」、「大学自治と職員および学生に関する問題」、「官憲の学内立入に関する問題」を、それぞれ取り扱っていた¹⁹。第一専門委員会は一九六八年四月に、第二・第三専門委員会は同年一月に終了した²⁰。

東北大学管理運営検討委員会は、各専門委員会に問題を付託し、専門委員会での検討結果報告をもとに改めて検討し、報告書を作成するという形式をとっている。「東北大学管理運営検討委員会報告集」からは、管理運営検討委員会の本委員会が検討結果報告を一回、学長宛に提出したことがわかる。「大学の自治と職員および学生に関する問題の検討結果の報告について」および「大学自治と学生の問題に関する検討結果の報告について」も、その中に見える。

ここで改めて東京大学の大学改革準備調査会が収集した資料とつき合せてみれば、大きく分けて第三専門委員会による大学自治の問題に関する上の二報告と、大学院大学の構想に関するものの二つがある。後者に関しては「大学院大学の構想に関する整理小委員会」が主体となっている。しかし、この「大学院大学の構想に関する整理小委員会」の文書は、直接学長に宛てられている。この組織は「東北大学管理運営検討委員会報告集」中にも見つけることはできない。管理運営検討委員会とは別の組織であるという²¹。すなわち、東京大学の大学改革準備調査会においては、東北大学の改革動向を広く参考に行っているものの、管理運営検討委員会で検討している全ての事項について資料を収集しているわけでは決していない。むしろ東京大学における改革の課題と大きく類似している問題の資料に限定して収集していることが推察される。しかしこのことは東京大学だけに限られたものではない。逆に東北大学においても、管理運営検討委員会は国立大学協会学生問題特別委員会による「学生問題に関する意見（案）」に対し、学生問題は各大学の固有の問題である

ため国立大学の共通見解を発表することに反対する旨の報告を学長宛にしており²¹、こうした大学問題に対する各大学の姿勢は共通する。

その他に閲覧可能な資料としては広報委員会による『東北大学広報』がある。一九六九年一月一〇日に創刊され、初期はやや不定期であるが、徐々に月刊として定着する。大学改革の状況をはじめ、大学全体および各部署の動向を伝えるものとなっている。

イ. 広島大学

広島大学文書館への資料所在調査は、谷本・瀬川の二名で二〇〇五年三月二日から四日にかけて行った。

今までに述べた広島大学改革に関する文書若しくはそのコピーは、広島大学文書館が所蔵している。大学改革に関する資料としては、この他にも大学改革委員会等の議事録など、改革に関する公文書も存在するが、それらはすべて現用文書である。そのため閲覧するには情報公開請求が必要になる²²。それ以外の、文書館所蔵の資料については、同館の利用内規に基づいて公開の可否を判断するというシステムをとっている。大学院専門委員会、教育系専門委員会等、大学改革委員会の資料について、閲覧が許可された。

大学院専門委員会は、大学改革委員会における最初の体系的な提言である「広島大学改革への提言（仮設〇）」が、大学院の問題が明確に位置づいていないことへの反省意識から問いを立てる²³。「仮設〇」に述べられた大学の理念は一般教育課程 (undergraduate)

の理念であり、研究を主体とする大学院 (graduate) において初めて具体化され完成されると述べている²⁴。そしてそこから、「すべての研究科にまず博士課程の設置が先決問題であるという結論に導かれる²⁵」としている。ここに現れた問題意識は、広島大学の改革が、「完全な学位授与権」をもつ国立総合大学になるための改革であった²⁶ことを明瞭に表すものである。であれば、すでに国立総合大学であった東京大学が、大学院専門委員会作成の答申を大学改革の参考資料として扱わなかったことは納得できるものであり、「他大学改革案」資料簿冊中に存在しなかったことも符合する。

一方、教育系専門委員会においては、検討すべき問題が、教員養成制度の改革を柱にした教育系の再編成、教育学部三部局の統合・再編成、という二点におかれた²⁷。その後の教育学部改革の中で、初等教員養成課程が独立して学校教育学部が一九七八年に設置されることになるが、いずれにせよ、広島大学と、「研究を中心に据え、研究に基礎を置いて、教員、教育行政家、社会教育の指導者といった実践的専門家の養成を兼ねること²⁸」を目的とした教育学部を持ち、大学改革においても教員養成課程の再編が問題となっていない東京大学とでは、大いにその立場を異にする。そのために広島大学の大学改革委員会教育系専門委員会作成の資料が、東京大学に存在しなかったことが推測される。

「大学改革試案（第二次）——教養課程のあり方を中心として——」を作成した教養部改革委員会は、教養部学生会が無期限ストライキに突入したわずか五日後、一九六九年二月一六日に教養部教官会が

事態に対応して、発足させたものである^⑧。つまり、全学組織の大学改革委員会とは別組織である。そして三月一七日には「教養学部第一次草案—大学再建の方向と教養課程のあり方」を、四月二三日には「大学改革試案（第二次）—教養課程のあり方を中心として—」を作成し、教養部内の教職員に配布した^⑨。先述の調査室による目録にこの二つの資料が掲載されていない理由は不明であるが、これらが文書館に所蔵されていることは確認された。東京大学の教養課程は進学振り分けという特殊な制度を抱えており、それ自身が持つ固有の問題も存在するが、広島大学教養部改革委員会の資料を参考資料としていることは、教養課程に深刻な問題状況を見ていることの表れといつてよい。

その他、広島大学の学内広報紙としては、広報委員会発行の『学内通信』がある。「全学の教官・職員・学生相互間の、情報もしくは意思の疏通が、ともすれば円滑を欠くきらいがあ」ったため、「報道と意志疏通の任に当た」るべく、一九六九年六月二五日に発刊された。発刊当初は不定期であったが、徐々に月二回の発行に安定し、大学改革を含めた学内の動向を伝えている。

おわりに

以上、東北大学および広島大学の大学改革組織について、東京大学の改革組織資料に見られる資料をもとに、東京大学との関連という視角から資料調査を行った。東北大学、広島大学ともに、学内

事件をきっかけとして大学改革の出発点となるべき大学改革組織が設置され、その組織の手による報告文書を中心に、資料が各大学のアーカイヴズに所蔵されていた。

それらの資料の中で、東京大学が収集したものはかなり限定されていた。すなわち、他大学において検討された問題のうち、東京大学においても同様の問題が指摘できる事項について、報告された資料のみが取捨選択されて、東京大学の改革資料中に所蔵されていた。このことは大学改革における諸問題を各大学の固有の問題と捉え、多くの問題を大学間で共有する意識が薄かったことを示す。しかし同時に、他大学の問題や改革の動向を把握し、大学間で現象として共通して現れる問題について、認識する視野を持っていたことをも示しているといえよう。今回の調査は資料の所在から関係を推測するにとどまっておらず、表面的なものにすぎないが、今後は大学改革組織を精査した上で、より綿密に相互の影響を考察していくことが必要であろう。

そうした研究を進める上で障害となるのが、資料公開に関する問題である。大学改革に関する所蔵資料が、いまだ現用文書の範疇であるなどとして、閲覧の用に供するに至っていない状態であることも、同時に明らかになった。また、学内の改革関係資料を網羅した所蔵目録も作成されていない。こうしたことは東京大学も加え、多くの大学で共通する問題と思われる。しかし、一九七〇年代における大学改革は、すでに歴史になりつつある。これらの改革を風化させず、その意味を問うていくためにも、資料の収集から活用まで、努

力がより一層求められる。

最後になったが、資料閲覧に際して東北大学史料館および広島大学文書館の多大なご協力を賜った。ここに記して感謝したい。

〔注〕

- (1) 本プロジェクトの意義については今泉朝雄「『大学の自己点検・評価の歴史的調査及び研究』プロジェクトについて」『東京大学史料室ニュース』三一、二〇〇四年三月、を参照。
- (2) 拙稿「『大学の自己点検・評価の歴史的調査及び研究』プロジェクトの途中経過」『東京大学史料室ニュース』三四、二〇〇五年三月。
- (3) 喜多村和之「現代大学の变革と政策―歴史的・比較的考察―」玉川大学出版部、二〇〇一年、五六ページ。
- (4) 伊ヶ崎暁生・永井憲一編『大学の自治と学生の地位Ⅰ・Ⅱ 諸大学の改革案・資料と解説』成文堂、一九七〇年、「はしがき」。
- (5) 同上Ⅱ、一三四ページの樋口陽一による解説。
- (6) なお、両報告の関係は、東北大学管理運営検討委員会第三専門委員会の検討結果報告である後者をもとに、本委員会で検討した報告が前者となっている。
- (7) 東北大学百年史編集委員会『東北大学百年史 四 部局史 一』二二三ページ。
- (8) 宮城教育大学設置と、東北大学教育学部の教員養成課程分離に際しての手續きと、農学部移転の問題をめくって、全大学構成員を巻き込み、学長の引責辞任に至った事件である。とりわけ大学自治について大きな波紋を投げかけ、東北大学ではこの事件に関する調査委員会を設置した。
- (9) ただし、「本学問題」が「東北大学固有の事件であり、その後の全国的に展開した大学紛争とは時期的にはもちろん、内容的にも区別される

ものである。」(『東北大学百年史 八 資料編 一』三九ページ)という指摘にも、注意を払う必要がある。

- (10) 天野郁夫「変革期の大学像―日本の高等教育の未来―」日本リクルーセンター、一九八〇年、一一三ページ。
- (11) 同上、一一九ページ。
- (12) 小池聖一「紛争」から「改革」へ―教養部の改組・総合科学部の創設―『広島大学史紀要』四、二〇〇二年。
- (13) 関正夫「日本の大学改革教育―歴史・現状・展望」玉川大学出版部、一九八八年、第五章「大学教育の自己改革への対応」。
- (14) 現在は地域連携センターに組織変更されている。
- (15) 『広島大学調査室年報 平成八年度』一九九七年、に掲載されている。
- (16) 『広島大学五十年史 資料編 上』二〇〇三年、一五五―一五七ページ。
- (17) 前掲「大学の自治と学生の地位Ⅱ」三四五ページ。
- (18) 「東北大学管理運営検討要領」『東北大学管理運営検討委員会報告集』。
- (19) 東北大学史料館研究員永田英明氏よりご教示を得た。
- (20) 同上。
- (21) 「国立大学協会学生問題特別委員会の『学生問題に対する所見案』に対する東北大学の意見(案)」『東北大学管理運営検討委員会報告集』。
- (22) 広島大学文書館公文書室主任菅真城氏のご教示による。
- (23) 「大学院専門委員会中間答申」一ページ。
- (24) 同上、四ページ。
- (25) 「大学院専門委員会答申」二ページ。
- (26) 天野前掲書、一一三ページ。
- (27) 「教育系専門委員会中間報告」の「問題の概観」参照。
- (28) 『東京大学百年史 部局史 一』一九八六年、一一九六ページ。
- (29) 小池前掲論文、九七ページ。
- (30) 関前掲書、一七一ページ。

(31) 広島大学広報委員会『学内通信』一号、一九六九年六月二十五日、「発刊に際して」。

(せがわ だい 東京大学史料室教務補佐員)